

兼 第54回石川県スキー選手権大会クロスカントリー競技
第73回国民体育大会冬季大会スキー競技会石川県予選要項
(クロスカントリー競技)

1. 趣 旨 石川県のスキーチャンピオンを競う大会として開催する。
また、国民体育大会冬季大会スキー競技会の県代表選手を選ぶ大会として開催する。なお、全日本スキー選手権大会、中部日本スキー大会の選考会を兼ねる。
2. 主 催 石川県スキー連盟、石川県教育委員会、石川県体育協会
3. 主 管 石川県スキー連盟
4. 共 催 石川県高等学校体育連盟、石川県中学校体育連盟
5. 後 援 白山市、白山市教育委員会、NPO法人白峰スノースポット
6. 期 日 平成30年1月19日(金)～21日(日)
7. 会 場 白山市白峰クロスカントリー競技場 PHONE 076-259-8855

8. 競技要項

(1) 日程及び種目

- | | | |
|----------|-------|--|
| 1月19日(金) | 17:00 | 開会式(かもしか)終了後、ドロー |
| 1月20日(土) | 9:30 | クラシカル走法競技開始
男子(A・B・少年・中学生=10km、C=5km)
女子(A・B・少年・中学生=5km) |
| 1月21日(日) | 9:30 | フリー走法競技開始
男子(A・B・C・少年・中学生=10km)
女子(A・B・少年・中学生=5km)
終了後表彰式・閉会式(現地) |

(2) 組 別

《男 子》

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 成年男子A | 平成3年4月2日以降平成11年4月1日以前に生まれた者 |
| 成年男子B | 昭和58年4月2日以降平成3年4月1日以前に生まれた者 |
| 成年男子C | 昭和58年4月2日以前に生まれた者 |
| (中部:成年男子D) | 昭和48年4月2日以前に生まれた者(※今季中日は開催なし) |
| (中部:成年男子E) | 昭和38年4月2日以前に生まれた者(※今季中日は開催なし) |
| 少年男子 | 平成11年4月2日以降に生まれた者で中学3年生以上の者 |
| 中学男子 | 中学校に在籍する者 |

《女 子》

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 成年女子A | 平成5年4月2日以降平成11年4月1日以前に生まれた者 |
| 成年女子B | 平成5年4月2日以前に生まれた者 |
| (中部:成年女子C) | 昭和63年4月2日以前に生まれた者(※今季中日は開催なし) |
| 少年女子 | 平成11年4月2日以降に生まれた者で中学3年生以上の者 |
| 中学女子 | 中学校に在籍する者 |

(注)生年月日、年齢の間違いが発覚したときは、即刻失格とする。

(3) 出走順

- クラシカル走法・・・女子・成年男子C・男子の順
フリー走法・・・女子・男子の順

9. 表 彰 県選手権は男子女子の組で6位まで表彰し、3位まで副賞のメダルを授与する。また、国体予選会は各組ごとに3位まで表彰する。

10. 参加資格

- (1) S. A. J. 個人登録会員でクラブ長(学校長)の認めた者

11. 申込方法

- (1) 申込期間 平成30年11月30日(木)17時必着
- (2) 申込先 〒920-2162 白山市道法寺町イ59 PHONE 076-273-3543
石川県スキー連盟事務局
- (3) 様式は県連所定の申込票に従い、各クラブ、学校でまとめて申込むこと。
クラブ長(学校長)の捺印を必要とする。
- (4) 用紙は所定のをコピーする
- (5) 参加料は一人1種目:3,000円(中高校生は1種目:2,000円)を申込みと同時に下記へ振り込むこと。

(振込人は必ずクラブ名(中高校生は学校名)を記入のこと)

振込先	北國銀行	県庁支店
振込口座	店番103	口座番号130412
名前	SAI	競技大会 前寺 清一

- (6) 申込み後の変更は認めない。
 - (7) 申込み個票にS.A.J. 会員番号と石川県競技者コードを必ず記入すること。
 - (8) 自己のポイントがある選手は確実に記入のこと。
- ## 12. ドロー
- (1) 公開抽選はクラシカル競技は開会式後のキャプテンミーティングの時に、また、フリー競技についてはクラシカル競技の表彰式後行う。
 - (2) シード方法については県連競技本部のシード規定による。
- ## 13. 競技規定
- (1) S.A.J. 競技規定最新版を準用する。
 - (2) ポイント対象競技会とし、クラシカル・フリーともに0.00ポイントを適用する。
ただし、クラシカル競技の成年男子Cについては別途算出する。
- ## 14. 傷害処置
- (1) 競技中の負傷事故は、主催者側で応急処置をするが、その他は一切責任を負わない。
 - (2) 選手は予め必ず傷害保険に加入しておくこと。
- ## 15. その他
- (1) 大会の中止変更については11月19日(金)にマスコミを通じて連絡する。
 - (2) ビブの返納がない場合は、当該クラブ(学校)において責任を負うこと。
 - (3) 選手が5名以上エントリーするクラブは、大会役員1名以上の協力がなければ選手は出場できない。
ただし、3名以上役員派遣のクラブには適用しない。
 - (4) 申し込みによる個人情報については、スノースポーツの普及及び発展に連盟として活用する場合がありますが、大会関係以外へ提供することはありません。
 - (5) 県外在住の成年選手は、「ふるさと登録届」を申し込みと同時に提出すること。